

婦恋村農業委員会総会議事録(第 30 回)

- (1) 開催日時 令和 8 年 1 月 13 日(火) 開会:午前 10 時 00 分 閉会:午前 10 時 35 分
開催場所 : 婦恋村役場 二階会議室

- (2) 出席委員の議席番号および氏名(農業委員 14 名 欠席委員 3 名)

農業委員

- 1.干川 伸夫 2.黒岩 節男 4.小嶋 恒夫
7.黒岩 富二 8.丸山 哲男 9.宮崎 かおる 10.千嶋 澄孝 11.宮崎 弘美 12.黒岩 正市
13.黒岩 純一 14.佐藤 梅仁 15. 下谷 忠 16. 黒岩 トシエ 17. 市場 俊喜

- (3) 欠席委員の議席番号及び氏名 3.黒岩 宗久 5.黒岩 順 6.黒岩 康利

- (4) 出席した事務局職員

(書記)氏名 事務局(長)土屋和彦 主事)小嶋俊星 任用職員)黒岩夕稀

- (5) 提出された議案

第 1 号議案 国土調査(地籍調査)実施に伴う農地の地目変更について

第 2 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請について

第 3 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請について

第 4 号議案 農用地利用集積計画(案)への意見決定について

第 5 号議案 農用地売買のあっせん申出について

第 6 号議案 非農地の決定について

第 7 号議案 その他

- (6)会議の概要

事務局長 おはようございます。明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。早速ではございますけれども会議の方に移っていきたいと思います。婦恋村農業委員会 会議規則第 7 条の規定により、会長の宣告をもって開会とさせていただきます。また、同規則第 5 条の規定により、議長は会長とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 皆さん、おはようございます。また、改めまして明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。昨年はですね、忘年会ご苦労様でございました。おかげさまで楽しいお酒が飲めて感謝しております。また暮れにですね、黒岩純一さんと共に村長、議長の方に農業委員会としての要望書を提出させていただきました。その中で改めて令和 8 年ということですが、早いもので令和も 8 年まできたわけですが今年は 7 月までの農業委員会の任期です、そんな中であと少しですがその後も続けてやっていただけるような方向でいっていただければと思います。何はともあれ今年一年もよろしくお願いいたします。それでは早速始めたいと思います。只今の出席委員は 14 名であります。婦恋村農業委員会 会議規則第 8 条の規定による定足数に達していますので農業委員会定例会は成立しました。よって直ちに会議を開きます。

本会議日程は婦恋村農業委員会定例会議案書、第 30 号のとおりであります。議事録署名委員の

指名を行います、第 10 番号委員の千嶋澄孝委員、第 11 番号委員の宮崎弘美委員を指名いたします。それでは協議事項に入ります。【第 1 号議案「国土調査(地籍調査)実施に伴う農地の地目変更について」】を議題とします、本日は建設課国土調査係の方が見えておりますので、本案についての説明をお願いします。

国土調査係 【農地の地目変更等】地籍調査結果について報告

議 長 それでは、第 1 号議案について皆様の方から何か質問等ありましたらお願いします。無いようですので直ちに採決を行います。本案に異議無しの委員は挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

議 長 ありがとうございます、挙手全員であります、よって【第 1 号議案「国土調査(地籍調査)実施に伴う農地の地目変更について」】は異議なしと決定いたします。国土調査係の方はここで退室となります、ありがとうございます。

国土調査係 退室

議 長 続きまして、【第 2 号議案農地法第 3 条の規定による許可申請について】を議題とします、本案について事務局より説明をお願いします。

事務局 【第 2 号議案「農地法第 3 条の規定による許可申請について」】案件朗読後説明

番号 1 売買による所有権移転

番号 2 贈与による所有権移転

番号 3 売買による所有権移転

議 長 事務局の説明が終わりました。第 2 号議案 番号 1 について、大笹地区の案件であります。大笹地区の委員さんより説明をお願いします。

14 番委員 12 月 26 日に地元委員と事務局で現地を確認しました。現地の場所は柏木塚になります。現地は畑で、譲受人は農業者なので、売買するにあたって問題ないかと思います。よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。番号 1 について質疑を行います、何か皆様の方から質問等はございますか。無いようですので直ちに採決を行います。本案に賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

議 長 ありがとうございます、挙手全員であります、よって【第 2 号議案「農地法第 3 条の規定による許可

申請について】の番号 1 については原案の通り許可するものと決定いたしました。続きまして番号 2 について、干俣地区の案件であります。干俣地区の委員さんより説明をお願いします。

13 番委員 これは親子間での贈与ということになりまして、筆数は 13 筆、およそ合計 2ha の面積となります。特に問題ないかと思います。よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。番号 2 について質疑を行います、何か皆様の方から質問等はございますか。無いようですので直ちに採決を行います。本案に賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

議 長 ありがとうございます、挙手全員であります、よって【第 2 号議案「農地法第 3 条の規定による許可申請について】の番号 2 は原案の通り許可するものと決定いたしました。続きまして番号 3 について、田代地区の案件であります。田代地区の委員さんより説明をお願いします。

11 番委員 1 月 6 日に地元委員と事務局で現地を確認しました。場所は田代フレッシュセンターから西に 400m 程進んだ場所になります。現地は畑で、譲受人は農業者なので売買するにあたり問題ないかと思えます。よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。番号 3 について質疑を行います、何か皆様の方から質問等はございますか。無いようですので直ちに採決を行います。本案に賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

議 長 ありがとうございます、挙手全員であります、よって【第 2 号議案「農地法第 3 条の規定による許可申請について】の番号 3 は原案の通り許可するものと決定いたしました。続きまして、【第 3 号議案「農地法第 5 条の規定による許可申請について】を議題といたします。農業委員会に関する法律第 31 条の規定により 16 番は一時退室をお願いします。

(16 番委員 退室)

議長 それでは事務局から説明をお願いします。

事務局 【第 3 号議「農地法第 5 条の規定による許可申請について】案件朗読後説明
番号 1 事業所用地

議 長 ありがとうございます。事務局からの説明が終わりました。第 3 号議案については鎌原地区の案件であります。鎌原地区の委員さんより、調査結果について説明をお願いします。

4 番委員 1 月 5 日に、地元委員、事務局で現地を確認しました。場所は、鎌原の浅間地区になります。建っている車庫部分とこれから建築する野菜保冷库、集荷場施設とのことでした。転用の申請がありましたけれども営農上必要なことで、営農に支障を生じる場所ではないので転用するにあたり問題ないと思いますのでよろしくお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。第 3 号議案についてこれより質疑を行います。何か皆さんの方でご質問ございますか。無いようですので、ただちに採決を行います。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

議 長 ありがとうございます。挙手全員であります。よって【第 3 号議「農地法第 5 条の規定による許可申請について」】については原案のとおり許可相当と意見を付して知事へ進達するものと決定しました。それでは 16 番委員さん、入室をお願いします。

(16 番委員 入室)

続きまして【第 4 号議案「農用地利用集積等促進計画(案)への意見決定について」】を議題いたします。農業委員会に関する法律第 31 条の規定により 9 番委員、14 委員は一時退室をお願いします。

(9 番委員、14 番委員 退室)

議長 それでは事務局より説明をお願いします。

事務局 【第 4 号議案「農用地利用集積等促進計画(案)への意見決定について」】朗読後説明

議 長 ありがとうございます。第 4 号議案について質疑を行います、皆さんの方から何か質問等ございますか。無いようですので採決を行います、本案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

議 長 ありがとうございます。挙手全員であります。よって【第 4 号議案「農用地利用集積等促進計画(案)への意見決定について」】は、意見を問題なしとして村長へ回答し、農地中間管理機構へ要請します。それでは 9 番委員、14 番委員は入室をお願いします。

(9 番委員、14 番委員 入室)

続きまして、【第 5 号議案「農用地売買のあっせん申出について」】を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局 【第 5 号議案「農用地売買のあっせん申出について」】

- | | |
|----------|-----|
| 1、大笹大平 | 2 筆 |
| 2、干俣熊四郎山 | 1 筆 |
| 3、今井山下 | 2 筆 |

議 長 ありがとうございます。

1 番目について、大笹地区の案件であります、大笹の委員さんより説明をお願いします。

14 番委員 12 月 26 日に地元農業委員、推進委員と事務局で現地確認をしました。申請地は大平集落センターから西へ 100m 程進んだ場所と、広川原にある 2 つ続きの集荷場から北西に 500m 程進んだ場所になります。現地は畑になっておりますので、あっせんを受けるのに問題は無いかと思います。よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。この件について皆さんの方から何か質問等はございますか。無いようですので直ちに採決を行います、本案に賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

ありがとうございます、挙手全員であります。よって 1 番目の【第 5 号議案「農用地売買のあっせん申出について」】は原案のとおり、あっせん申し出を受けるものと決定しました。続きまして、2 番目について、干俣地区の案件であります。干俣地区の委員さんより説明をお願いいたします。

13 番委員 場所がバラギ地区ということで雪のため行けなかったので航空写真で確認しました。場所はバラギ湖から北東に 700m 程進んだ場所になります。現地は畑になっておりますので、あっせんを受けるのに問題は無いかと思います。よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。2 番目について皆さんの方から何か質問等はございますか。無いようですので直ちに採決を行います、本案に賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

ありがとうございます、挙手全員であります。よって 2 番目の【第 5 号議案「農用地売買のあっせん申出について」】は原案のとおり、あっせん申し出を受けるものと決定しました。続きまして、3 番目について、今井地区の案件であります。今井地区の委員さんより説明をお願いいたします。

10 番委員 航空写真で現地を確認しました。場所は今井にある東電発電所から南に 300m 程進んだ場所になります。現地は田で、あっせんを受けるのに問題は無いかと思います。よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。3 番目について皆さんの方から何か質問等はございますか。無いようですので直ちに採決を行います、本案に賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

ありがとうございます、挙手全員であります。よって 3 番目【第 5 号議案「農用地売買のあっせん申出について」】は原案のとおり、あっせん申し出を受けるものと決定しました。あっせん委員の指名ですが、1 番目は大笹地区、2 番目は干俣地区、3 番目は今井地区の農業委員、及び推進委員にお願いしたいと思います。続きまして【第 6 号議案「非農地の決定について」】を議題とします、事務局より説明をお願いします。

事務局 【第 6 号議案「非農地の決定について」】1 件 2,876 m²。案件朗読後説明

議 長 ありがとうございます。第 6 号議案について、大笹地区の案件であります。大笹地区の委員さんより説明をお願いします。

14 番委員 12 月 26 日に事務局と地元委員で現地を確認しました。現地はあさざりから西へ 450m 程進んだ場所になります。現地は木が生えており、非農地と判断して問題ないかと思います。よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。第 6 号議案について質疑を行います、皆さんの方から何か質問等ございますか。無いようですので採決を行います、本案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

ありがとうございます、挙手全員であります。よって【第 6 号議案「非農地の決定について」】は原案の通り非農地として決定いたします。続きまして【第 7 号議案「その他」】を議題とします、事務局より説明をお願いします。

事務局 【第 7 号議案「その他」】報告

報告 1	農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書	9 件
報告 2	農地使用貸借契約の合意解約書	2 件
報告 3	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書	3 件
報告 4	農地転用許可後の事業完了報告について	1 件

議 長 ありがとうございました。第 7 号議案は報告事項となりますが、何か皆さんの方から質問等はございますか。無いようですので、以上で本日の議案はすべて終了しました。協議事項を終了します。続いて 5 のその他に移ります、事務局より説明、報告がありましたらお願いします。

事務局 2 月 13 日あがつま農業フォーラム開催について

議 長 今回、長野原で会場が近いというのと嬭恋村から発表者が出るということで、行ける人は是非行っていただきたいと思います。皆さんの方からは何かありますか。無いようですので次回の開催について確認します、次回定例会は令和 8 年 2 月 10 日(火)、午前 10 時より嬭恋村役場 二階会議室にて行いますのでよろしくお願いします。以上で閉会いたします、本日はごくろうさまでございました。

午前 10 時 35 分閉会